



地域経済活性化対策

住宅リフォーム促進事業

◆助成の対象となる住宅・工事

・助成対象者が所有し、現に居住している市内の個人住宅および外構
 ・市内に本社登記がある法人または市内に住民票がある個人の施工業者へ発注する住宅改修工事、敷地内の外構工事

◆助成対象者

市内に住民票を有し、自己所有住宅に居住する人で、市税および市の各種融資の償還に滞納がない人

◆助成額

助成対象工事費の10% ※千円未満切り捨て、限度額30万円。ただし、助成対象工事費が税込み50万円以上の工事

*地域商品券(三方よし商品券)で交付します。

◆申請の受付日時・場所

時 8月18日(月)～9月1日(月)
 午前9時～午後5時

※土・日を除く。ただし8月30日(土)・31日(日)は、午前9時から正午まで受け付けます。

場 ウェルネス八日市

※申し込み総額が予算額を超えた場合は、9月5日(金)の公開抽選会で助成候補者を決定します。(予算額2950万円)

※すでに完成した工事および着工済みの工事は対象外です。詳しくは市ホームページの住宅リフォーム募集要項をご覧ください。

問 商工労政課

☎ 0748-24-5565

IP 0505-802-9540

優秀作品は展示などでPR

「緑のカーテン」の写真を募集

ご家庭や事業所などで取り組まれている「緑のカーテン」の写真を募集し、景観や工夫を審査します。優秀作品にはエコグッズをプレゼントします。また、写真の展示

など、一般に広く公開します。

開 平成26年春

以降に「緑のカーテン」を設置された市内の家庭、店舗、事業所、公共施設など



開 8月29日(金)までに、応募用紙に

必要事項を記入し、郵送またはメールで応募してください。応募用紙は市ホームページからダウンロードできます。

申 問 生活環境課

☎ 0748-24-5633

IP 0505-801-5633

kanky@city.higashiomishiga.jp

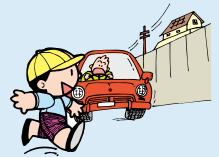
運転に不安を感じたら

運転免許自主返納支援事業

運転に不安を感じて、運転免許証を自主返納された満70歳以上の市民に、ちよこつとバス・ちよこつとタクシーの一般回数券または、近江鉄道バスの回数券(いずれも5,000円分)を進呈しています。

開 印鑑、申請による運転免許の取り消し通知書、年齢を確認できるもの(健康保険証など)

申 問 交通政策課 ☎ 0748-24-5658 IP 0505-801-5658



平成27年東近江市成人式

心に残る成人式に!

成人式実行委員募集

平成27年1月11日(日)の成人式に向けて、実行委員を募集しています。



本市の成人式は、全市域の新成人が一同に集う「記念式典」と、旧市町の地区に分かれて恩師や旧友と交流をはかる「二十歳のつどい」の2部構成で行っています。

また、成人式当日に飛揚する記念の20畳敷大凧を制作するなど、新成人のみなさんが実行委員として企画・運営に携わります。

実行委員会…10月から3～5回程度開催予定

大凧の制作…11月から5回程度

開 平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの人

申 問 生涯学習課

☎ 0748-24-5672

IP 0505-801-5672



最優秀賞に

西川さん親子



湖東保健 19日(木)、ルを6月コンクールのよい歯の親子のおうと、

歯の健康への意識を高めてもら

センターで開催されました。昨年度、市が行った3歳半健診で、きれいな歯と診断された子どもさんとその親を対象に、むし歯の有無や歯並びなどが審査され、最優秀賞に西川静香さんと彪翔くん親子(札の辻一丁目・写真)が選ばれました。お二人は、市の代表として7月13日(日)に開催された県大会にも出場されました。

がんは早期発見で治せる確率が高まります

無料クーポン券で検診へ行こう!

以下のがん検診が無料で受けられるクーポン券と検診手帳を6月下旬にお送りしました。この機会に検診を受けませんか?

検診種類	無料クーポン券の対象者
大腸がん検診	◆40歳・45歳・50歳・55歳・60歳になった人 40歳: 昭和48年4月2日~昭和49年4月1日生 45歳: 昭和43年4月2日~昭和44年4月1日生 50歳: 昭和38年4月2日~昭和39年4月1日生 55歳: 昭和33年4月2日~昭和34年4月1日生 60歳: 昭和28年4月2日~昭和29年4月1日生
子宮頸がん検診	◆平成5年4月2日~平成6年4月1日生まれの人 ◆平成21~24年度に市が配布した無料クーポン券を利用しなかった人
乳がん検診	◆昭和48年4月2日~昭和49年4月1日生まれの人 ◆平成21~24年度に市が配布した無料クーポン券を利用しなかった人

■受診方法…集団検診・指定医療機関で受診できます。受診には予約が必要です。

※詳しくは健康推進課または各保健センターまでお問い合わせください。

☎健康推進課 ☎0748-24-5646 IP0505-801-5646



ロウソクの炎が照らす幽玄の世界

石塔フェスティバル

🕒 8月24日(日) 18:30から
📍 石塔寺境内、石塔交流公園一帯(石塔町)
●万燈会(阿耨王塔と無数の石塔・石仏にロウソク奉納)
●ステージイベント ●行燈の小径・炎の海
●バザー ●大鍋まつり ●人形供養(極楽寺)
◆協賛事業「石フェス門前市」 🕒 15:00から
●バザーフリーマーケット・大道芸
📍 蒲生コミュニティセンター
☎0748-55-0207 IP0505-801-0207

東近江市制10周年を記念して

「東近江市民憲章」を募集

平成27年2月に東近江市制10周年を迎えるにあたり、さらなる一体感を持ったまちづくりを進めるため「市民憲章」を制定します。ついては、市民のみなさんに素案を募集します。

◆応募できる市民憲章

①応募者自らが作成し、未発表のものに限ります。

②分かりやすく簡潔明瞭で、唱和がしやすいものとします。

※詳しくは、募集要項をご覧ください。

家庭のエコを提案

節電・省エネ提案会開催団体募集

地球温暖化防止活動推進員が自治会や地域に出向き、家庭での節電・省エネ対策の相談に応じます。実験器具を用いた子ども向けのエネルギー体験などもあります。
📍 市内の自治会、地域活動団体など
📍 滋賀県地球温暖化防止活動推進センター
☎077-569-5301

📍 市内在住・在勤・在学の人
🕒 9月16日(火)までに、応募用紙に必要事項を記入し、持参・郵送・メール・ファックスのいずれかで応募してください。募集要項・応募用紙は市役所企画課、各支所およびコミュニティセンターに設置しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。
*応募者には抽選で薄謝進呈。
📍 企画課
☎0748-24-5610
IP0505-801-5610

国民健康保険からのお知らせ

高齢受給者証などが新しくなりました

◆高齢受給者証の更新

新しい「国民健康保険高齢受給者証」(うすだいたい色)は、7月下旬にお送りしています。8月1日以降、医療機関にかかる場合は、国民健康保険被保険者証(むらさき色)と一緒に提示してください。万が一、お手元に届いていない場

合はお問い合わせください。

◆限度額適用認定証の更新

この認定証は、高額な診療を受けるときの自己負担額(1か月の窓口負担)を自己負担限度額内にとどめることができます。7月末が有効期限の認定証をお持ちで国民健康保険に加入の人

10月1日から

小学生の子どもも医療費助成制度が

小学6年生までに拡大

現在、小学3年生までの児童を対象に実施している医療費助成を、10月1日から小学6年生までに拡大します。助成後の自己負担額などは左表のとおりです。

対象	小学1年生～小学6年生	
自己負担	外来	原則1病院あたり500円/月
	入院	1,000円/日 ※月額自己負担14,000円まで
所得制限	なし	
助成方法	受給券(藤色)を9月中に郵送し、医療機関で受給券を提示してください。	

助成を受けるためには事前の申請が必要です。対象の人には8月上旬に案内と申請書をお送りしますので、ご確認ください。

申 8月18日(月)まで

※まだ案内が届いていない場合は、保険年金課までご連絡ください。ただし、ほかの医療費助成などを受けている人には案内していません。

申 問 保険年金課

☎ 0748-2415631

IP 0505-801-5631

は、更新の手続きを行ってください。なお、後期高齢者医療制度に加入の人は、更新の手続きは不要です。

申請方法など、詳しくは保険年金課または各支所へお問い合わせください。

問 保険年金課

☎ 0748-2415631

IP 0505-801-5631

または各支所

将来への橋わたし

国民年金

ご存知ですか?

国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金は、20歳から60歳までの40年間、保険料を納めなければ満額の年金を受け取ることができません。

◆満額の老齢基礎年金に

近づけるための「任意加入」

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年に満たない場合、60歳から65歳になるまでの間、国民年金に任意加入すれば、満額の年金に近づけることができます。

滋賀県市町国民健康保険「健康づくり絵画」を募集

「健康づくり」をテーマにした小学生の絵画を募集します。最優秀作品はポスターとして活用します。

応募締切：9月5日(金)

滋賀県内の小学校に就学している小学生 ※別途、応募規定があります。詳しくはお問い合わせください。

問 滋賀県国民健康保険団体連合会

☎ 077-522-2960

なお、老齢基礎年金を受給する

ためには、受給資格期間(保険料の納付済期間や保険料の免除期間など)が原則として25年以上必要になります。この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。(ただしこの場合、昭和40年4月1日以前に生まれた人に限ります。) また、海外在住の20歳以上65歳未満の日本人も任意加入することができます。

任意加入された場合、保険料は原則、口座振替で納付していただきます。申請手続きは、保険年金課または各支所でお願います。

問 保険年金課

☎ 0748-2415631

IP 0505-801-5631

または各支所



必ず申請期間内に手続きをしてください

**8月4日(月)
から**

「子育て世帯臨時特例給付金」の申請受付開始

平成26年4月からの消費税率引き上げにともない、子育て世帯への影響を緩和し、消費の下支えを図る観点から、児童手当を受給している人に「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

給付金を受け取るためには、平成26年1月1日時点で住民登録のある市区町村への申請が必要です。

■ **支給額**…対象児童1人につき10,000円

■ **支給対象者**…次の①、②どちらも満たす人

- ①平成26年1月分の「児童手当・特例給付」を受給した人
- ②平成25年中の所得が児童手当の所得制限限度額未満の人

※支給対象と思われる人には「申請手続きのご案内」を順次お送りいたします。(公務員には案内の発送はありませんのでご注意ください。また、お送りするすべての人が支給対象になるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。)

■ **対象児童**…支給対象者の平成26年1月分の「児童手当・特例給付」の対象となる児童

※ただし「臨時福祉給付金」の対象となっている児童、生活保護の受給者となっている児童などは対象外

■ **申請方法** 来庁または郵送

■ **申請の日時・場所** (来庁の場合)

時 8月4日(月)～11月4日(火) 9:00～17:00

※土・日・祝日を除く

場 市役所東庁舎および各支所

■ **申請に必要なもの**

- 「子育て世帯臨時特例給付金申請書(請求書)」
- 印鑑(スタンプ式不可)
- 給付金の受取口座を児童手当の振込口座以外に指定する場合は次の①、②の書類
 - ①振り込みを希望する口座の通帳見開き(1、2ページ)のコピー
 - ②申請・請求者の本人確認書類(運転免許証、パスポート、健康保険証など)
- 外国人は在留カードなど

■ **ご注意ください**

- 申請期間を過ぎた後の受付はできませんので、必ず申請期間内に申請してください。
- 申請後に受給要件などの審査を行ってから支給します。
- 給付金は原則口座振込です。8月に申請された分は10月下旬に振込予定です。

問 臨時給付金事業対策室

☎ 0748-24-5575 ☎ 0505-801-0904

「臨時福祉給付金」の申請は現在受付中です。申請は10月31日まで。お早めに申請ください。

※臨時福祉給付金について、詳しくは広報7月号または市ホームページをご覧ください。

東近江地域の直売所



新鮮な農産物がいっぱいの直売所をみなさんに知っていただき、直売所の利用と地産地消を推進するために実施します。



対象の直売所17か所(右表)のうち6か所のスタンプを集めて、応募用紙を下記事務局へ郵送すると、抽選で最大5千円分の直売所お買い物券をプレゼント!

応募用紙は9月1日から各直売所に設置します。

■ **実施期間** 9月1日(月)～10月15日(水)

■ **応募締切** 10月20日(月)(当日消印有効)

問 東近江地域農業センター ☎ 0748-23-0859

直売所の名称	所在地
八日市やさい村	八日市緑町
(農)万葉の郷ぬかづか 加工部・直売部	糠塚町
ごきげん館	五個荘塚本町
湖東味咲館(農産物直売所)	横溝町
道の駅あいとうマーガレットステーション・あいとう直売館	妹町
永源寺ふるさと市場	山上町
旬菜館さくら	桜川西町
JA 東能登川直売所「菜々笑」	垣見町
サングリーン加茂ふれあい朝市御狩野の工房彩園	近江八幡市
近江八幡直売組合	
とろっこ村	
きてか～な	
びわこだいなか愛菜館	
石寺楽市	
滋賀農業公園ブルーメの丘青空市場「グルケ」	日野町
道の駅竜王かがみの里	竜王町
アグリパーク竜王産地直売所「ドラゴンちゃん」	